様式第１号

会　議　録

会 議 の 名 称	令和７年度　第３回所沢市文化財保護委員会
開　催　日　時	令和　７年１１月７日（金） 午後　２時００分　から　午後　３時５０分
開　催　場　所	所沢市役所６階　６０４会議室
出 席 者 の 氏 名	林　宏一　　羽生修二　　金澤　光　　新藤康夫　　田中　信 宮本八惠子
欠 席 者 の 氏 名	金井秀人　　佐藤孝之
説明者の職・氏名	
議　　題	議事 １　指定文化財の候補案件（山路真護絵画）について ２　所沢市文化財保存活用地域計画案について 報告 １　その他
会　議　資　料	・次第 ・指定文化財の候補案件（山路真護絵画）資料 ・所沢市文化財保存活用地域計画（案） ・文化財保護課　事業報告
担 当 部 課 名	教育長　　岩間健一 教育総務部 　部　長　池田　淳 文化財保護課 　参　事　稲田里織　　所　長　古谷芳貴 　主　査　鈴木　蘭　　主　任　宮内洋英 　主　任　濱本恵代　　主　任　木村立彦 　教育総務部文化財保護課　　電話０４（２９９１）０３０８

様式第２号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
	１、開会 ２、教育長あいさつ ３、文化財保護委員長あいさつ 　配布資料の確認後、林委員長が議長となり、議事を進める。 　「所沢市情報公開条例」に基づき本会議、会議資料、会議録の公開について諮り、公開とすることを議長が宣言。次に、会議録については要約方式、発言者の委員名は出さず「委員」の表示とすること、会議録の確定は議長（委員長）の承認で行うことを確認した。 　傍聴者はなし。 ４、議事 （１）指定文化財の候補案件（山路真護絵画）について
事務局	《指定文化財の候補案件（山路真護絵画）について説明》
議　長	山路真護は、埼玉の近代洋画史上見落とすことのできない作家である。生まれが所沢で、後年は所沢の文化人会会長を務め、所沢の文化活動でも見落とせない活動をした。作品は絵画資料一覧を見ていただくと、最初の頃から様々な作風に変わっていく。前衛画家として模索しながら作品を描いていったと考えられる。特に 2～3 枚目はこの頃ちょうど前衛的な運動が様々な形で盛んに行われる中で、アンフォルメル運動にかなり関心を持ったようだ。アンフォルメルは言葉どおり形がないという意味で、幾何学的な抽象や具象画と離れ、自分のモチーフを具体的でない形で直接画面にぶつけて描いていくことが特徴としてある。同人はその時々の美術の様々な運動に影響を受けながら、新しい自分の絵画の世界を切り開いた。これらの作品はいずれも真護の配偶者から寄贈され、号数が大きいものもある。今はミューズに保管されているが、私としてはミューズでの保管状況にいささか不安がある。ここで文化財として指定をして、市の施設で山路真護の作品を管理保管し、機会をみて展示していく新しい管理体制のきっかけになればと思う。配偶者寄贈資料は、山路真護の画業を知る上には貴重な資料である。市外の方から寄贈されたものも含めて指定文化財にした方がいいのではと思う。委員の方々いかがか。
委　員	経歴を見ると所沢の飛行場に勤務していて、パリの絵では飛行船が描かれており、最初の頃は飛行機をテーマに描いていたようでその辺りは興味深い。それが段々と抽象画・現代美術に変化していくのが分かる。所沢に縁がある画家として、文化財として残していくことに賛成する。
委　員	異議はない。これだけのコレクションを寄贈していただいたことで、所沢にゆかりのある画家として指定してよろしいかと思う。
委　員	絵画自体の解説はないか。
議　長	以前展示した際の解説文は残っていないか。

事務局	令和4年度に開催した展示では、個々の作品解説は作成していない。会議資料作成にあたり、書籍等で解説を探したが見当たらなかった。
議　長	この頃のいわゆるアンフォルメルの影響を受けた画家は、描きたいものを自分の無意識の筆の動きや絵具の重ね具合を中心にして描いていった。私たちから見て面白いかどうかというよりは、表現に共感ができるかどうかだと思う。各作品にタイトルがついているが、作家がどういう意図をもってこういう画面にしたかは、作家個人に聞かないとわからない。「王様」の絵も、ある意味ではユーモラスな感じがする。作家も楽しみながら諧謔的に描いていたのではないか。
委　員	私は、「テレビタレント」の絵を見た瞬間に、当時一世を風靡したギャグなどにインスピレーションを受けて描かれたのだと連想した。
議　長	彼は野間仁根や鈴木信太郎らと昭和30年に一陽会という会を結成している。一陽会は自由になんでも描くという精神で始まった集まりであり、二科展の二科色を蹴とばして自分たちで楽しくやろうと結成されたと考えられる。そういった彼の絵画に対する気持ちは作品に表れていると思う。諧謔性のある面白い絵や、最も活躍した頃から晩年の作品まで、彼の生地である所沢にこれだけ作品が残されているのはありがたい。
委　員	所沢ゆかりの画家であるということと先生のご意見を聞いて、保存を考えた指定は重要だと思う。異議はない。
委　員	ゆかりの画家ということで年代ごとに揃っているというのはかなり貴重である。指定して保存したほうが良いと思う。
委　員	10番目の作品名のフランス語は、“tete”の“e”にはアクサンがつくのではないか。“t”も大文字になるのかどうか、小文字でいいのかを確認してほしい。ご本人がこう書いたのであればこのままでよいが、指定にあたっては確認が必要である。
議　長	委員のみなさんには大方賛成いただいたので指定の方向で進めたい。今後指定の有無に関わらず、所管の文化芸術振興課と連携をとり、保管について十分注意を払うようにしてほしい。近代美術としては前回小茂田青樹の作品を指定した。小茂田青樹は川越出身だが所沢での活動もあり、日本画史上の貴重な作家として指定をした。山路真護は所沢出身で画壇に地位を築いた。その意味では指定をする意味は十分にある。今後の経過の中で指定に向けて準備を進めていただきたい。
議　長	その他に、委員から有形民俗の指定候補資料を提出いただいた。岩崎餝獅子舞の道具類、養蚕製糸用具、中富民俗資料館の製茶用具、であるが、委員から簡単に内容と評価の説明をお願いしたい。

委　員	《民俗担当委員から候補案件について説明》
議　長	3件について、保存の急を要するものを含めて、委員から候補として提案をいただいた。各委員から確認事項や質問はあるか。 私から一つ聞きたい。岩崎篝獅子舞のヨシノバナは製作方法を知っている方がいなくなっているのか。一回ごとの消耗品ではないか。
委　員	以前は一回ごとに付け替えていたが、今は繰り返し使っている。
事務局	平成26年度に伝承400年を記念事業として獅子頭を修繕した際に、ヨシノバナも作り変えている。他自治体から三芳町にある清水人形店でヨシノバナを購入できるとの情報があり、製作を依頼した経緯がある。その際、清水人形店からは、いつまで依頼を受けられるか分からないと聞いている。
議　長	例えば映像で製作方法を記録できないか。
事務局	平成26年度時点で確認した内容であるが、同様の三匹獅子舞を伝承している地域で住民が作っているところがまだあった。今でも住民が作っている地域があれば、作り方を記録して、講座などで市民に伝えて、地域の人が町内会やサークル活動などで作れるようになれたら良いと考える。
委　員	古い資料が残っていれば、現在使われていなくても、一つでもばらしても良ければ逆の進み方で図面にしていくこともできるのではないか。
議　長	業者に頼むと費用がかかるのではないか。そういう点も含めて、指定の候補として考えていくのが良い。
委　員	技術の伝承という意味でもしっかり記録を取りながら進めるのがいいと思う。
議　長	“鈴源”の養蚕用具は、新たに指定した。候補の養蚕用具は、“鈴源”の指定したものを除いても評価できる資料群となっているのか。
委　員	“鈴源”の場合は、鈴木家の生業の中での「養蚕」という位置づけになっている。“鈴源”を除いたとしても養蚕の工程順にこれだけ用具が残っているのはかなり注目していい。この中で特に、ムカデ蔟という蚕に繭を作らせるための床をつくる道具がある。以前に川崎市の農機具メーカーの細王舎が、特許を取得してムカデ蔟編み機を作った。そのムカデ蔟編み機は特許商品で高額のため、所沢では7軒くらいが共同で購入して回しながら使っていたという。それが、同社の初代が作ったものが柳瀬民俗資料館、二代目が作ったものが中富民俗資料館にある。川崎市では初代及び二代目のものが見つかっておらず非常に貴重である。ムカデ蔟編み機はからくりの道具で、一つの歯車が動きを連動し、縄をよじりながらその中に短く切った稲わらをムカデの足のように絡めていく画期的なもの。所沢

	の7軒がどういう持ち回りで使ってきたかも把握している。状態がよく保存されているので、編み機も含め、指定して資料が散逸しないように後世に伝えられるようにしたい。
議　長	養蚕報告書は近年まれにみる素晴らしい報告書だと思う。新聞に紹介するなどしてはどうか。
事務局	養蚕の歴史文化を保存・活動している方は展示を見に来られ、報告書も買われた。お仲間に宣伝してもらったこともあり、遠方から購入の申し込みもいただいている。
議　長	事務局には、様々な形で紹介するなどしてもらいたい。 次に、民俗資料館の製茶用具はこれもこの辺りのものか。
委　員	主に三富新田で使われていた製茶用具である。入間市博物館のお茶講座を担当されている方もご覧になり、かなりいいコレクションだと言われている。使い方、道具のセッティングの仕方など背景の情報が把握できている。規模が大きい茶工場で生業としての製茶を行う道具もいい状態で揃っている。
議　長	所沢も製茶の一つの重要な拠点であったことを示すにはいい資料だと思う。管理にも大変な苦労があったと思う。
委　員	保存会の方たちの弛まぬ努力と言える。ホイロは維持するためには粘土質の土を毎年取ってきて目張りをしないと漏ってしまう。以前は保存会長が粘土の層から大津土という土を掘り上げてこねてわらを繋ぎに混ぜて、そして目張りをしてホイロを毎年作って手もみをしていたので、現在まで維持されている。もう乾いてきてしまったが、伝承と併せて物を記録するとともに残しておきたいと思う。
議　長	これも急を要する保管物件でしかも指定もきちんとしておく必要があると思うが、他の委員はどうか。
委　員	所沢の食文化に直接関わっているので残すべきと考える。
委　員	貴重な資料だと思う。委員が詳しく調べて分かりやすいイラストもあって素晴らしいが、やはり道具が実際どのように使われているか動画に撮ってそれを残すのが、本当は後世の人たちには分かりやすく、道具の価値が理解できると思う。
委　員	平成9～10年頃埼玉県が「埼玉の民謡」という動画を作成したときに、各地で仕事歌を採集した。そのときに茶づくり歌を歌いながら手もみをして糸のようなお茶に仕上げるまでの工程を埼玉県教育委員会で撮ったものがある。
議　長	県でデジタルアーカイブを一時期やっていたから動画があるのではないか。 各委員からの意見を伺ったが、今日委員から提案のあった3件は

	指定候補として進めていくということでよろしいか。そのほか、委員からの指定候補があれば、事務局にその旨、伝えていただきたい。
事務局	（２）所沢市文化財保存活用地域計画（案）について 《所沢市文化財保存活用地域計画（案）について説明》
議　長	前回の会議で指摘した事項と修正や追加希望事項について説明があったが、何か確認あるいは質問があるか。
委　員	P115 の真ん中から少し下の辺りで、「所沢市立民俗資料館」となっているが、「立」は入らないのではないか。
事務局	「立」は入らない。書名も併せて確認する。
委　員	川越鉄道の表記の仕方で、括弧を併記して「（現西武新宿線）」と書かれているところと、「（現西武新宿線・国分寺線）」と書かれているところが 3 か所ある。表記は統一したほうが良い。もともとは国分寺線からなので、「・国分寺線」が正しいと思う。
事務局	他の刊行物に揃え、「（現在の西武新宿線）」に統一する。
委　員	P37 の「地場産業の動向」の記述について、所沢絣は明治時代末期から大正時代にかけては売り上げが下降線をたどって衰退していく。その後、湖月などの新商品も生み出され、所沢絣と替わるようにして新しい織物として湖月が出てきたのは正しい。現在の記述では誤った解釈になるので「所沢織物は、明治時代に所沢絣が隆盛を誇り、その後湖月などの」とするべきではないか。急激に衰退するのは大正時代から昭和初期なので、大正時代まで伸びたと書くと間違いになる。
事務局	ご意見を踏まえて修正する。
委　員	P97 の狭山茶と歴史と文化の中で、写真のキャプションに畦畔茶がいきなり出るが、文章の中に畦畔茶の記述はない。畦畔茶の写真の横に防霜ファンの写真があるが、これは専用茶園に設けられる防霜ファンなので、畦畔茶には防霜ファンがない。元々の始まりは、土留めの畦畔茶であり、戦後は専用茶園も増えて茶業の規模も拡大されたとストーリーをもっていった方がよろしい。畦畔茶の記述を入れるとしたら、概要に「本市周辺の狭山茶は、畦畔茶を始まりとして」や「戦後は専用茶園が増えて」など、どこかに専用茶園と畦畔茶を織り込んでほしい。
事務局	写真キャプションについては、文化庁協議において構成文化財一覧にある名称に統一するように指摘を受けた。これに伴い、掲載写真についても変える可能性がある。
議　長	概要のところの委員の指摘はどうか。

事務局	ご意見を踏まえて修正する。
委　員	P68 の下の方の文化的景観のところは、P69 の中ほどにある「その他の地区については」が抜けているので入れた方がいいと思う。
事務局	P69 の表記と併せる。
議　長	同じところで、「概ね把握できていますが、把握調査が不十分です」とあり、把握調査が不十分との記述では、把握はいらないのではないか。
事務局	文化庁から「把握調査」ができているかできていないかを書くように指導を受けている。
議　長	前回各委員からの指摘があったところは修正されていると思う。この計画案で委員のご了解が得られればいいか。
事務局	今後、庁内調整を行い、修正意見を反映したものでパブリックコメントを実施する予定である。パブリックコメントの意見を反映したものを次回の会議でお示ししたい。計画の最終案となるため、委員には早めにお送りしたいと考えており、お気づきの点は事前に事務局にご連絡いただければと思う。
議　長	今回は委員からいくつかご指摘のあった箇所を修正していただき、大方了承いただいたということでよろしいか。
委　員	異議なし。
議　事	議事はこれをもって終わりにしたい。
	５、報告 （１）事務局からの各種報告
事務局	《文化財保護グループから今年度事業の中間報告》
委　員	旭橋の復元電灯は、当初製作の図面が発見でき、非常に正確に復元できた。点灯のリハーサルも見せていただき、より良い新しいシンボルができたと思う。 秋田家住宅の報告の中でアスベスト調査とあったが、事前に事務局から相談を受けていた。その後どうなったか確認したい。
事務局	アスベスト調査は、昭和期の増築部、また、戦後に手を加えられたところなど、記録がなく不鮮明な個所について文化財への影響を最小限にして実施した。結果については、担当委員に改めて報告する。
事務局	《ふるさと研究グループから今年度事業の中間報告》

議　長	ポケット学芸員は面白いアイデアだと思う。養蚕報告書の『お蚕さま今昔物語』のダイジェストなども、そういうところで情報を得られるような工夫を考えてもらえると、活字だけでない形でこの調査の成果の内容の高さを知っていただけると思う。 収蔵資料の再整理については、やはりしっかりした収蔵施設が必要だと思う。あちこちで収集された資料が厳しい中で保存されている。事務局及び市全体で厳しく見てなんとかしてほしい。これまでせっかく収蔵保管してきたものも傷んでしまう。
事務局	《埋蔵文化財調査センターグループから今年度事業の中間報告》
議　長	膳棚遺跡の集石土坑とはどのようなものか。
事務局	穴に大量の焼けた石が詰まっていたもので、石を集めてそこで火を起こして、蒸し焼きをしたような跡である。
議　長	職場体験は具体的にどのようなことをするのか。
事務局	中学 2 年生が毎年体験に来る。館内案内のほか、ミヤコタナゴの水槽の清掃や土器の接合体験などを行っている。
議　長	滝の城跡の発掘調査報告講演会の講師は誰だったか。盛況だったのか。
事務局	整備委員会議長の橋口先生と、副議長で本委員会考古担当の田中信委員に講演いただいた。多くの来場者があった。
事務局	６、その他 次回、令和 7 年度第 4 回会議は 3 月 27 日（金）午後の開催を予定